

白色申告をしている米生産者の皆様へ

青色申告の方は  
収入保険への加入が  
おススメ！

# 令和4年産から白色申告書を利用して水稲共済の全相殺方式に加入できるようになりました！

米の乾燥調製を、全量、JAなど他の方に依頼している方だけでなく、  
ご自身で乾燥調製を行っている方も全相殺方式に加入できることとなります。  
ご自身で乾燥調製を行っている方が、全相殺方式に加入するには、  
税務申告用書類の提出が必要です。（詳しくは裏面以降へ）

## 全相殺方式では

### ○ 一筆方式や半相殺方式より補償が手厚く、 損害査定が明確です！

- ・ 1割超の減収から支払われ、最高で平年収量の  
**9割まで**補償されます。
- ・ 損害査定は、損害評価員による現地評価ではなく、  
**出荷資料**やご自身が**記帳した帳簿の収穫量**により  
行うため明確です。

### ○ ほ場ごとの補償にも対応できます！

- ・ わずかな掛金負担で、ほ場ごとに大きな被害（半損以上の被害）があった場合に個別に補償する特約を付けられます。

### ○ 補償割合を低くすることなどにより 掛金負担を抑えて加入することもできます！

白色申告の方で、ご自身で乾燥調製を行っている方が  
全相殺方式に加入するには、

**収穫量の記帳など帳簿の準備を進めましょう！**

共済金の算定の基となる基準収穫量を設定するために

- ① **税務申告のために記帳している法定帳簿の『米の収穫日ごとの収穫量』**
- ② **白色申告の収支内訳書の販売金額、収入金額の明細等**  
を用います

**本年産の収穫日・収穫量を忘れないように  
記録して保管してください**

### 記載例

収穫日	収穫量				
	主食用米	飼料用米	米粉用米		
○月○日	▲kg				
○月●日		■kg			
○月◎日			◆kg		

詳しくは最寄りの愛知県農業共済組合事務所にお問い合わせください。

尾張支所	(0587) 58-5800
尾張支所 海部津島出張所	(0567) 66-1711
尾張支所 半田出張所	(0569) 25-4451
西三河支所	(0566) 77-3220
東三河支所	(0531) 24-1789
東三河支所 豊川出張所	(0533) 84-7300

※海部津島出張所は、令和4年2月末をもって尾張支所と統合し移転となります。  
3月以降の海部津島出張所への問合せは電話番号 (0587) 58-5800へおかけください。

# 白色申告書類の収支内訳書に記入をお願いしたいこと①

記載例

FA7100

## 令和〇〇年分収支内訳書（農業所得用）

（あなたの本年分の農業所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。）

提出用  
（令和二年分以降用）

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	業種名	依頼者所在地
フリガナ氏名	農園名	氏名(名称)
	電話番号	電話番号

令和〇〇年〇月〇日 (自〇〇月〇〇日至〇〇月〇〇日)

科目	金額	科目	金額
収入金額		雑費	
① 販売金額		① 修繕費	
② 家事消費金額		② 動力光熱費	
③ 雑収入		③ 作業用衣料費	
④ 小計 (①+②+③)		④ 農業共済掛金	
⑤ 農産物の期首棚卸高		⑤ 荷運運賃手取戻	
⑥ 期末棚卸高		⑥ 土地改良費	
⑦ 小計 (⑤-⑥)		⑦ 廃棄	50000
⑧ 雇人費		⑧	
⑨ 小作料・貸借料		⑨	
⑩ 減価償却費		⑩	
⑪ 貸倒金		⑪	
⑫ 利子割引料		⑫	
⑬ 租税公課		⑬	
⑭ 雑損費		⑭	
⑮ 農産物の農産費		⑮	
⑯ 肥料費		⑯	
⑰ 飼料費		⑰	
⑱ 農具費		⑱	
⑲ 農薬費		⑲	
⑳ 諸材料費		⑳	

収穫後の損失や廃棄があれば必ず記入して下さい。

○雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数	現金	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
その他(人分)				
計				

○小作料・貸借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料、貸借料等の別	面積・数量	支払額

○事業専従者の氏名等

氏名(年齢)	続柄	従事月数
(歳)		月
(歳)		
(歳)		
(歳)		

延べ従事月数

【税務署整理欄】

--

# 白色申告書の収支内訳書に記入をお願いしたいこと②

FA7150

## ○収入金額の明細

農産物等の種類品名等	作付面積 (制方) (原形数)	販売金額	家事消費額	農産物の棚卸高		農産物等の種類品名等	作付面積 (制方) (原形数)	販売金額	家事消費額	農産物の棚卸高	
				数量	金額					数量	金額
米		4,000,000	150,000	600	140,000						
計											
小計											

家庭消費、期首、期末の棚卸高(在庫)があれば、数量、金額を必ず記入してください。

## ○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積又は数量	取得(成増)年月	取得価額 (償却保証額)	償却の基礎となる金額	償却方法	耐用年数	償却率又は定率	本年中の償却期間	本年分の普通償却費 (④×⑧×⑨)	特別償却費	本年分の合計償却費 (⑩+⑪)	事業専用割合	本年分の必要経費取入額 (⑫×⑬)	期末償却残高 (期末残高)	摘要
		年月	( )			年		12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
計															

(注) 平成18年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ⑧欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

## ○果樹・牛馬等の育成費用の計算 (販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)

## ◎本年における特殊事情

果樹・牛馬等の名称	取得・生産・定植等の年月日	前年から繰越額	育成費用の明細				本年に取得価額に加算する金額 (⑦-⑧)	本年中に成熟したものの取得価額	翌年への繰越額 (⑨+⑩-⑪)	①、②、③の額の金額の計算方法
			本年中の種苗費、種付料、素畜費	本年中の肥料、農薬等の投下費用	小計 (③+④)	育成中の果樹等から生じた収入金額				
計										

白色申告を利用した全相殺方式では、  
 税務申告書類や出荷帳票をもとに  
 農済が指定する様式への記入・提出が必要になります！  
 様式へ一年の収穫内容を記入していただくため、  
 日ごろの帳票の管理を欠かさないようお願いいたします。

販売品目の品目別内訳書（例）

1. 販売金額

品名	金額(円) ①	数量(kg) ②	単価(円/kg) ①/②	摘要
うるち米	4,000,000	20,000	200	
飼料用米				
米粉用米				
合計	4,000,000	20,000	200	

2. 事業消費(家事消費)

品名	金額(円) ①	数量(kg) ②	単価(円/kg) ①/②	摘要
うるち米	150,000	750	200	
飼料用米				
米粉用米				
合計	150,000	750	200	

3. 廃棄又は亡失

品名	金額(円) ①	数量(kg) ②	単価(円/kg) ①/②	摘要
うるち米	50,000	250	200	
飼料用米				
米粉用米				
合計	50,000	250	200	

4. 期末棚卸高

品名	金額(円) ①	数量(kg) ②	単価(円/kg) ①/②	摘要
うるち米				
飼料用米				
米粉用米				
合計				

5. 期首棚卸高

品名	金額(円) ①	数量(kg) ②	単価(円/kg) ①/②	摘要
うるち米	140,000	600	233	
飼料用米				
米粉用米				
合計	140,000	600	233	